



## 〔答 申〕 患者の安全確保に資する 「医療事故の防止策」について

副会長 佐野 文 男

日本医師会医療事故防止緊急対策合同委員会は、平成15年10月に坪井会長より緊急諮問「患者の安全確保に資する『医療事故の防止策』について」を受けた、会内の生涯教育推進委員会、医療安全対策委員会、自浄作用活性化委員会、会員の倫理向上委員会および国民生活安全対策委員会がそれぞれ意見をまとめ、同年11月29日に開催した前記5委員会の合同委員会において検討した結果、合同委員会の意見を取りまとめ答申されたものである。

ここでは緊急諮問に対する答申内容を略述する。

日本医師会

会長 坪井 栄 孝 殿

医療事故防止緊急対策合同委員会

座長

会員の倫理向上委員会 委員長 盛岡 恭彦  
生涯教育推進委員会 委員長 橋本 信也  
医療安全対策委員会 委員長 佐野 文男  
自浄作用活性化委員会 委員長 石川 育成  
国民生活安全対策委員会 委員長 小澤 明  
(順不同)

### はじめに

日本医師会はこれまでも医療安全に対するさまざまな取り組みを行ってきたが、現実には、依然として医療事故に関する報道は後を絶たない。このような状況を踏まえ、坪井会長は、平成15年10月12日に開催された第109回日本医師会臨時代議員会において、医療事故の防止と患者の安全確保に有効な具体的な活動に取り組むことを明らかにした。これを受けて、本合同委員会を構成する

会内の5委員会に対し、坪井会長から「患者の安全確保に資する『医療事故の防止策』について」、具体策を策定するよう緊急諮問がなされた。

本答申は、患者の安全確保と医療安全を推進するために意義があると思われる施策を、日本医師会が主体的に取り組むべきことがらに重点を置いて提言する。

### 1 医療事故を防止し患者の信頼を回復するための基本的な考え方

医療事故はさまざまな形態をもって現れる。ヒューマンエラーに起因するとみられる事故、医療従事者の技能・資質が一定の水準に達していなかったために起きる、いわば質の低さに起因する事故、さらにアナフィラキシーショックなど完全には防ぎ得ない事故などである。

これらの医療事故の被害から患者を守り、医療従事者が信頼を回復するためには、それぞれの医療事故の性質の違いを認識し、それに応じた方策を進めていくことが重要である。ヒューマンエラーや質の低さに起因する医療事故については、各医療従事者の資質の向上と、組織やシステム全体に目を向けた対策が求められる。とくに、いわゆるリピーターや、独善的な判断をする、あるいは職業倫理観の欠如した医療従事者などの問題を解決することが重要である。また、組織やシステム全体に着目した対策を講じるには、医療提供環境の充実を図り、とりわけ人的・物的資源を充足し、さらに組織的対応を成功させるには、指導・管理的立場にある者自らによる意識改革と取り組みの先導が必須であることを付言する。

すべての医療従事者は、医療界の「隠蔽体質」

や「密室性」が問題とされ、非難されてきた事実を厳粛に受けとめ、今後さらに医療現場の透明性を高め、患者への診療情報提供を促進するよう努めるべきである。

## 2 医療をとりまくすべての人々への提言

以上の基本的な考え方を踏まえて、まず4つの異なる視点から、医療安全についての提言を試みた。

### (1) 医療従事者の皆さんへ

従来取り組まれてきた医療安全対策は有形・無形の成果を上げているが、本当の成果を患者さんに還元するためには、医療従事者個人が、患者さんの安全を第一に考え、客観的・科学的な判断をくだせるよう意識改革をすること、そして組織・チームとしての連帯責任を自覚することが重要である。個々の医療施設ごとのインシデント報告書、事故報告書を分析した結果は、迅速に多くの医療従事者に向けて、安全対策のための情報として伝達することが必要である。

### (2) 患者さんと家族の方々へ

私たち医療従事者は、患者さんの安全を第一に考え、日夜、安心・安全な医療を提供するよう努めています。今後とも医療の透明性を高め、診療情報の提供にも一層努力してまいります。

同時に患者さんにも、受療の際には自分の症状や既往歴についての十分な情報を医師に伝えていただくようお願いいたします。そして納得がいくまで説明を求め質問をしてくださるようお願いいたします。十分な理解のうえで治療や検査の実施に同意してください。患者さんには治療や検査を拒否する権利もあります。治療について不安な点や確認したいことがあれば、いつでも他の医師や医療従事者の意見（セカンド・オピニオン）を求めてください。

### (3) 国民の皆さんへ

情報社会の到来とともに医療に関する情報も容易に入手できるようになった反面、信頼性に疑問のあるものが含まれていることもあります。安心して医療を受けるためには、国民の皆さんが、情報を適切に選択し内容を正しく理解したうえで、身近にある医療の実情を知り、その評価をしていただくことも必要です。そのためには、日頃から

かかりつけ医に相談されるようお勧めいたします。

### (4) 医療界の周辺のすべての関係者へ

行政、法曹界、警察、マスコミなど医療事故の対応に関係されるすべての方にお願いたします。医療事故が個人および組織の管理者に責任が生ずることは当然ですが、被害に遭われた方の救済と再発防止を最優先とする仕組みにしていくことが何よりも大切であることをご理解ください。

厚生労働省をはじめとする行政府に対しては、安全な医療提供環境を実現するため、真に患者さんの安全を見据えた行政施策を実現していただくことを希望します。

また、製薬企業や医療機器メーカー等の方々にも、医療安全の問題に積極的に参加いただくことを願いたします。医薬品や医療機器に関連する事故の防止には、医療現場での努力のみならず、製造者の方の協力を得つつ根本的な対策を講じることが不可欠です。

## 3 日本医師会が取り組むべき具体的な提案

日本医師会が取り組むべき具体的な施策を、日本医師会が独自に行うものと、他の団体と連携して取り組むべきものとに分けて提言する。

### (1) 日本医師会独自の対応

#### ① 会員の医療安全活動を支援するための取り組みの強化

医療事故の発生・再発防止の観点から、各医療機関で発生した医療事故等情報の共有化を促進する方策を検討する必要がある。そのための情報収集、分析、フィードバックのあり方については、日本医師会が中心となって検討していく。

#### ② 「医師の職業倫理規定（仮称）」の徹底

現在策定中の日本医師会「医師の職業倫理規定（仮称）」を速やかに制定し、会員にその遵守の徹底を求め、医師の倫理向上を目指すことが急務である。

#### ③ 医師会の自浄作用の活性化と、会員への指導の強化

医療事故を繰り返し起こす会員に対しては、都道府県医師会を通じるなどの方法で、

適切な医療技術や患者対応等についての指導を行うこと、再発防止対策報告書の提出や、医師会独自の調査を実施するなどが考えられる。この指導を受け入れない会員に対しては、会員資格の停止などの処分や指導を徹底させる必要がある。

#### ④ 生涯教育制度のあり方の検討と教育内容のさらなる充実

生涯教育制度の充実と医療安全という視点から、生涯学習を医師の義務とすることを視野に入れた検討をすべきである。

具体的な内容については、「医療的課題」のなかでも「病診連携」に関するプログラムは地域医療における患者の安全確保に大きな効果を示すものと思われる。

#### (2) 日本医師会と他団体等との連携による取り組み

行政機関を含めた、他団体との協力による広範な社会的対応が必要なことから、その具体的な提案をする。

##### ① 医療事故防止を目指した第三者機関の設置の検討

医師会のみならず病院管理者、薬剤師、看護師、医療品メーカー、有識者などを含めた全国レベルの第三者機関を設置し、医療事故についての情報収集および対策をたてることについて検討を行う。

##### ② 医師・医療機関に対する指導を行う委員会の設置

各都道府県医師会単位に、第三者を含む医療事故防止対策委員会を設置し、具体的な対応を示しつつ、医師、医療機関の指導、監督を行うように務める。

##### ③ 医療事故発生後の対応に関する検討

医療管理者の説明責任、事故再発防止の視点より事故の届出、公表について再検討する。とくに、どのような事故をどの機関に報告するのか、また公表すべきか、といった点について判然としない現状を踏まえ、第三者機関などを通じ、その基準、手続きの明確化を検討する。

その他、医療事故紛争の早期解決について

の改善策や無過失損失補償制度のあり方についても検討する。

#### おわりに

本答申の作成にあたっては、患者の安全確保を推進するために、とりわけ日本医師会が主体的に取り組むことが望ましいと思われる具体的な内容を提言するよう努めた。とくに「3(1)日本医師会独自の対応」においては、本合同委員会を構成する会内5委員会の取り組みを基礎とした提言を試みている。

この答申をもとに、さらに詳細な行動方針やその時期が具体的に示され、すべての関係者が協力して医療事故の根絶を目指し、国民の医療に対する信頼を取り戻す一助になることを期待して、本答申の結びとする。

以上、緊急諮問「患者の安全確保に資する『医療事故の防止策』について」の会内5委員会による答申について略述したが、今まで各方面から指摘されている事項が、より具体的に提言の形やお願いの形で訴えており、通り一遍の総論で終わっていない点が注目される。医師会が自律的に取り組むべき事項が明らかにされたので、あとは喫緊に対応すべき事項を如何に具体的に実施できるかに懸かっている。まさに正念場である。

#### 医療事故防止緊急対策合同委員会

-委員一覧-

(委員は五十音順)

#### ○生涯教育推進委員会

委員長	橋本 信也	医療教育情報センター理事長
副委員長	北島 政樹	慶應義塾大学医学部長
委員	岡 久雄	和歌山県医師会長
委員	加藤 勲	神奈川県医師会副会長
委員	近藤 邦夫	石川県医師会理事
委員	佐藤 家隆	秋田県医師会常任理事
委員	鈴木 聡男	東京都医師会副会長
委員	土岐 保正	兵庫県医師会常任理事
委員	広瀬 周平	岡山県医師会理事
委員	横倉 義武	福岡県医師会副会長
委員	渡辺 直樹	北海道医師会常任理事

## ○医療安全対策委員会

委員長 佐野 文男 北海道医師会副会長  
 副委員長 児玉 安司 東海大学医学部教授(弁護士・医師)  
 委員 小國 美種 兵庫県姫路市医師会長  
 委員 楠本万里子 日本看護協会常任理事  
 委員 澤 晶子 千葉県安房医師会理事  
 委員 中島 和江 大阪大学医学部附属病院  
 中央クオリティマネジメント部副部長、助教授  
 委員 中村 定敏 全日本病院協会常任理事  
 委員 原 明宏 日本薬剤師会理事  
 委員 樋口 正俊 前 東京都医師会理事  
 委員 梁井 皎 順天堂大学医学部附属順天堂医院副院長

## ○自浄作用活性化委員会

委員長 石川 育成 岩手県医師会長  
 委員 岩砂 和雄 岐阜県医師会長  
 委員 黒川 清 東海大学総合医学研究所長  
 委員 米田 正國 奈良県医師会代議員会議長  
 委員 佐々木健雄 前 東京都医師会長  
 委員 竹嶋 康弘 福岡市医師会長  
 委員 田中 忠一 神奈川県医師会長  
 委員 寺岡 暉 広島県医師会副会長

## ○会員の倫理向上委員会

委員長 森岡 恭彦 日本赤十字社医療センター名誉院長  
 一合同委員会座長—  
 委員 赤沢 達之 群馬県医師会長

委員 阿部 純二 東北学院大学法学部教授  
 委員 大久保幹雄 山梨県医師会長  
 委員 大熊由紀子 大阪大学大学院人間科学研究科教授  
 委員 岡嶋 道夫 東京医科歯科大学名誉教授  
 委員 草野 忠義 日本労働組合総連合会事務局長  
 委員 楠本万里子 日本看護協会常任理事  
 委員 坂上 正道 人間総合科学大学長  
 委員 篠川 賢久 富山県医師会長  
 委員 凌 俊朗 佐賀県医師会長  
 委員 嶋津 義久 大分県医師会長  
 委員 中澤 馨 長野県医師会長  
 委員 中島 雪夫 島根県医師会長  
 委員 新島 仁 日医総研客員研究員  
 委員 櫛島 次郎 三菱化学生命科学研究所研究室長  
 委員 樋口 範雄 東京大学法学部教授  
 専門委員 奥平 哲彦 弁護士・日医参与  
 専門委員 畔柳 達雄 弁護士・日医参与

## ○国民生活安全対策委員会

委員長 小澤 明 東海大学医学部附属病院副院長  
 副委員長 寺岡 暉 広島県医師会副会長  
 委員 落合 和徳 東京慈恵会医科大学教授  
 委員 古賀 佑彦 原子力安全研究協会参与  
 委員 橋本 信也 医療教育情報センター理事長  
 委員 林田 裕子 熊本県医師会理事  
 委員 南 砂 読売新聞社編集局解説部次長  
 委員 柳澤 信夫 関東労災病院長

(表紙写真)

## ロッキー山脈の間に

札幌市医師会 今 明敏

昨年9月、所用がありバンクーバーに飛んだ。1日の余裕を得て、レイクルーズからBanff National ParkのMoraine Lakeへ行った。モーレンとは氷河が押し出した堆積物だ。後ろに10の峰々(テンピークス)をしたがえ、エ

メラルドブルーに輝く神秘的の湖に接したとき、ことばもなかった。麓はその日初雪、素晴らしい景色の予感があった。人によりレイクルーズよりこちらが好きと言うのもうなずける。圧倒的な感動の時をもった。

## お知らせ

インターネット設備変更とサポートセンター開設のお知らせ  
北海道医師会情報ネットワークシステム

◇情報広報部◇

## インターネット設備の変更について

インターネット設備増強の一環として、平成16年3月末にこれまでのネットワーク機器を一新し、接続サービスについては、当会の上位プロバイダであるIJ（株インターネットイニシアティブ）の設備を直接利用できるようにいたします。主な変更点は次のとおりです。

- ①フレッツ系サービス接続時の速度制限がなくなります。
- ②モバイル接続が便利になります。
- ③札幌アクセスポイントの他に、全国共通アクセスポイントを準備中です。
- ④全国にあるIJのダイヤルアップアクセスポイントもご利用いただけます。
- ⑤接続時に割り当てられるIPアドレスがグローバルアドレスに変わります

※プライベートアドレスでは利用いただけなかった各種サービスが利用可能になります。ただし、直接外の世界と通信できますので、セキュリティには一層の注意をお願いします。

## ○設備変更後に利用可能な接続サービス

- ・ダイヤルアップ（アナログ回線、ISDN回線、PHS、携帯電話）接続
- ・AirH<sup>TM</sup>
- ・@Freed
- ・フレッツISDN
- ・フレッツADSL（すべてのADSLサービス・タイプに対応）
- ・Bフレッツ（ニューファミリー／マンション／ベーシックの各タイプに対応）
- ・海外ローミング（有料：ご利用は事前にサポートセンターまでご相談ください）
- ・IP電話（有料：IJとの契約が別途必要）

## ○接続ユーザID／パスワードの変更について

接続時に使用するユーザID／パスワード等は新規に発行となります。2004年3月末で、現行のユーザID／パスワードはご利用いただけなくなりますので、ご注意ください。なお、メールについては、現在ご使用のアドレス・アカウントに変更はありませんので、引き続きご利用いただけます。

接続ユーザID／パスワードの変更方法・変更日程等の詳細については、準備が整い次第、別途ホームページや書面でお知らせします。

また、インターネット接続サービス利用会員専用のサポートセンターも新たに開設し、万全のサポート態勢で設備変更を行う予定です。

## サポートセンターの開設について

平成16年2月2日より、本会のインターネット接続サービスを利用している会員、あるいは新たにサービスを利用したいという会員のために、専用のサポートセンターを開設します。

これまで、事業第二課で受けていたインターネットに関する様々なお問合せはサポートセンターにて承ります。インターネット設備変更に関してご質問があれば気軽にお問合せください。

例えば：

- ・設備変更に不安がある。
- ・Bフレッツに切り替えたい。
- ・設定業者を紹介してほしい。
- ・突然メールが受信できなくなった。
- ・突然ホームページが見えなくなった。

## インターネット利用会員専用サポートセンター

開設日 平成16年2月2日

営業時間 平日 9：00～17：00

電話番号 011-738-3401